

米トレーサビリティ制度はなぜ導入されたのでしょうか？

米・米加工品の取引等の記録の作成・保存により、国民の主食であり国内で唯一自給可能な穀物である米穀について、食品事故などの問題事案が発生した場合に、流通ルートを一時的に特定するためです。

また、産地情報を伝達することにより、消費者に米関連商品を適切に選択していただくためです。



お米は私たちの食生活の基本！産地情報を参考に美味しいお米をたくさん召し上がってくださいね。

食品のトレーサビリティに期待できること



トレーサビリティとは、トレース (trace)+アビリティ (ability) で「追跡できること」という意味であり、食品の移動を追跡するための仕組みのことです。国際食品規格委員会 (コーデックス委員会) の定義では、「生産、加工及び流通の特定の1つ又は複数の段階を通じて、食品の移動を把握できること」とされています。

誤解されがちですが、トレーサビリティは食品の安全管理を直接的に行うものではなく、また農畜産物の生産工程を開示するということでもありません。

では、トレーサビリティの効果とは何でしょうか。まずは、問題発生時に発生箇所の速やかな特定をすることができます。そして、商品を特定して迅速な回収をすることができます。さらに、他の流通ルートを確認し、食品を安定的に供給できるのです。また、生産から流通・販売までの経路を明らかにすることで、表示に対する信頼の確保にもつながります。

**トレーサビリティは直接的に食品の安全管理を行うものではありませんが・・・
安全な食品を安定的に供給するためのシステムです！**

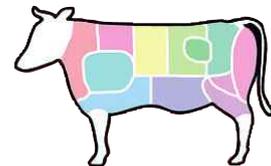
牛もトレーサビリティ！ 個体識別システムについて

平成13年9月に国内で初めてBSE (牛海綿状脳症) が発生したことを背景に、国内で飼養される全ての牛を対象に、生涯同一の番号で生産履歴情報を管理する個体識別システムが導入されました。

生産履歴はインターネットで簡単に見ることができます。購入した牛肉に10桁の個体識別番号を見つけたら、一度検索してみてください。

家畜改良センター 個体識別

検索



米トレーサビリティ制度の
お問い合わせ先

関東農政局前橋地域センター TEL. 027-221-1415
群馬県食品安全局衛生食品課 TEL. 027-226-2448
群馬県農政部蚕糸園芸課 TEL. 027-226-3128

詳しくは農林水産省のHPで御確認ください。

米トレーサビリティ法

検索



群馬県では、群馬県食品安全基本計画を策定し、
「みんなで築き支えるぐんまの食の安全・安心の実現」を目標に、
様々な施策に取り組んでいます。

この資料のお問い合わせ先 群馬県食品安全局食品安全課 TEL. 027-226-2431